

## 東京電力(株)への要望書（骨子）

東京電力福島第1原子力発電所の放射性物質の漏洩事故により、県内の他自治体同様、つくば市においても、観光業、商工業などに多大な損害を受けているが、同時に、外国人研究者の帰国による市内研究機関の研究損害や特産農作物への風評被害など、つくば市特有の損害も発生している。

更に、市としても、放射線量の調査や避難者支援、安心安全な地域生活を確保するための対策や風評被害防止のための対策など、多大な負担を強いられている状況にある。

そのため、東京電力において、次の事項について早急に対策を講じるよう、強く要望する。

### 記

#### 1 原発事故に係る対策に関し本市が負担する費用の完全賠償

大気や土壌、農産物等の放射線量の測定・分析に係る費用と機材の購入等、学校・保育所・公園等の除染活動費用など、本市が負担している、これらの費用について、責任を持って対応すること。

#### 2 原発事故に起因する産業の損害等に対する完全賠償

放射性物質に起因する出荷の制限や自粛による損害をはじめ、風評被害を受けた農産物等の生産者及び加工業者、観光業者並びに商工業者など、関係者が受けるすべての損害に対して完全な賠償を行うこと。有形の作物被害ばかりではなく、研究機関の運営被害など無形のものも含めて、賠償範囲とすること。

#### 3 情報開示と自治体との連携

原発事故の事態収束と関係者への賠償責任を果たすため、今後、積極的な情報開示とともに関係自治体と緊密な連携を図ること。